

ふれあい福祉コーナー

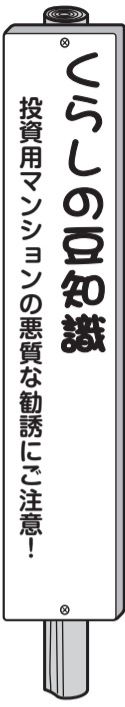
母子・寡婦福祉資金貸付制度

母子家庭のお母さんおよび寡婦の方の経済的自立や、扶養しているお子さんの福祉増進のために、必要な資金をお貸しする制度です。

貸付資金の種類

- ① 母子家庭の母（20歳未満のお子さん）を扶養
- ② 配偶者が死亡または配偶者と離婚し、現に結婚していない方
- ③ 配偶者の生死が不明または配偶者から1年以上遺棄されている方
- ④ 配偶者が外国に在るため、その扶養を受けることができない方
- ⑤ 配偶者が精神または

就学支度、修学、修業、就職支度、技能習得、医療介護、生活、転宅、住宅、事業開始、事業継続、結婚
 対次のいずれかに該当する方（所得制限あり）



【事例】職場や自宅に投資用マンションの勧誘電話がしつこくかかってくる。何度断っても続くので仕事に支障が出ていて、家族も怖がっている。どのように対処したらいいのか。

「断つても職場に長時間電話勧誘を続ける」「脅迫めいた勧誘で恐怖を感じている」などの相談が増加しています。

宅地建物取引業法では、宅地建物取引業の免許のない者の宅地・建物の取り引き（売買・交換・仲介）を原則禁止しています。免許を有する者でも、契約書、重要事項説明書などの書面の交付義務や禁止事項が法律で定められています。

また、悪質な勧誘行為を防ぐため、次のとおり禁止事項が明文化されました。▼名称、目的を告げるこ

ひとり親家庭児童就学支度金支給制度
 埼玉県では、ひとり親家庭の児童が中学校へ入学するとき、就学支度金を支給しています。

対次の要件にすべてに該当する方
 ▼母子家庭の母、父子家庭の父または父母のない児童を養育している方
 ▼お子さんが平成24年4月に中学校入学予定▼市県民非課税世帯▼生活保護受給世帯でない

支給額 1万円
 12月28日(水)までに、子育て支援課(☎209)へ。

※申請の際は、振込金融機関が証明できるものが必要です。
 ※児童扶養手当受給者のうち対象者の方には、現況届の提出時に手続き済みのため、申請は不要です。

容（日時、やり取りなど）を記録するようにしましょう。
 会社名が特定されているときは、宅地建物取引業の免許行政庁（国土交通省ホームページ：http://www.mlit.go.jp/about/oshirase_index.html参照）へ相談ください。

投資用マンションなどの悪質な勧誘で契約してしまった場合は、お近くの消費生活相談窓口にご相談ください。

商工観光課 ☎336、県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999



法律相談

法律上の諸問題※2日前の毎週水曜日午前9時から電話予約

☎毎週金曜日(祝日を除く)午後1時20分～4時
 場 市民相談室
 定 8人(事前予約制)

広聴広報課 ☎373

くらしの相談

日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談

☎1月11日(水)午後1時30分～3時30分
 場 市民相談室

広聴広報課 ☎373

多重債務相談

借金やクレジット問題についての相談(弁護士が相談)

☎1月12日(木)・26日(木)午後1時20分～4時20分
 場 市民相談室
 定 6人(事前予約制)

商工観光課 ☎336

1月 各種無料相談 ☎996-2111

★法律相談の予約方法は、☎電話のみとなります。12/29(木)～1/3(火)は、いずれの相談もお休みです。

行政書士相談

官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続・金銭貸借・外国人市民相談などについての相談

☎1月16日(月)午後1時～4時
 場 市民相談室

広聴広報課 ☎373

税理士相談

相続税など税金全般についての相談

☎1月5日(木)午後1時～4時
 場 市民相談室

広聴広報課 ☎373

女性相談

女性が抱えるさまざまな悩み(DV・セクハラ・人間関係など)についての相談(女性相談員が相談)

☎毎週水曜日(祝日を除く)午前10時～午後4時
 場 市役所駅前出張所内相談室
 定 5人(事前予約制)

人権・男女共同参画課 ☎811

こころの健康相談

不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が相談)

☎1月16日(月)午後1時～2時30分
 場 保健センター
 定 2人(事前予約制)

健康増進課 ☎995-3381～3

内職相談

内職の求人、求職のあつせんについての相談

☎毎週火曜日(祝日を除く)午前10時～正午 午後1時～3時30分
 場 市民相談室

商工観光課 ☎336

消費生活相談

悪質商法などのトラブルや消費生活全般についての相談

☎毎週月～金曜日(祝日を除く)午前10時～正午 午後1時～4時
 場 消費生活相談室

商工観光課 ☎336

人権相談

プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が相談)

☎1月12日(木)午後1時～4時
 場 第3会議室

人権・男女共同参画課 ☎811

若年者就職相談

若年者(40歳未満、学生・生徒)の就職、転職、技能能力などについての相談(キャリアカウンセラーが相談)

☎1月15日(日)午前10時～午後4時
 場 勤労青少年ホームゆまにて
 定 5人(事前予約制)

ゆまにて ☎996-0123

心配ごと相談

日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談

☎1月4日(水)・18日(水)午後1時～4時(電話相談可)
 場 身体障害者福祉センターやすらぎ

社会福祉協議会 ☎998-7616

教育相談

児童・生徒の言動や教育についての相談

☎毎週月～金曜日(祝日を除く)午前9時30分～午後4時
 場 教育相談所

教育相談所 ☎995-0077

家庭児童相談

子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談

☎毎週月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時
 場 家庭児童相談室

子育て支援課 ☎472

子育て相談

子育ての不安や悩みごとについての相談(子育てアドバイザーが相談)

☎1月26日(木)午前10時～午後1時
 場 だいら児童館わんぱる
 定 6人(事前予約制)

わんぱる ☎999-0321

子育て電話相談

子育てや保育に関して、不安や悩みごとを電話で相談(保育士が相談)

☎毎週月～金曜日(祝日を除く)午前10時～午後3時
 場 中央保育所 ☎998-7711

休日・夜間納税相談

市税・国民健康保険税の納付についての相談

☎1月29日(日)午前9時～午後4時 毎週木曜日(祝日を除く)午後5時15分～7時
 場 納税課

納税課 ☎330

不動産相談

マンションおよび不動産取引全般についての相談

☎1月10日(火)午後1時～4時
 場 市役所駅前出張所内相談室

広聴広報課 ☎373